

今後の行財政運営の方向性について

1 「葛飾区基本計画（平成25年度～平成34年度）」（素案）における 「第5章 行財政運営の取組指針」について

新基本計画第5章については、中間のまとめから、主に「4 今後10年間の行財政改革の方向性」の項目の追加及び再構築を行うことで、取組内容をより明確にするとともに、その充実を図った。

詳細は、資料1のとおり。

2 「(仮称)葛飾区行革実行プログラム ～踏み出せ、新たな一歩～」の策定 について

新基本計画に基づく実施計画の策定に合わせて、「(仮称)葛飾区行革実行プログラム ～踏み出せ、新たな一歩～」を策定し、平成25年度から平成28年度までの4年間、行財政改革に取り組んでいくものとする。

策定にあたっての基本的考え方や取組項目の考え方、策定スケジュール予定は、資料2のとおり。

新基本計画第 5 章 行財政運営の取組指針

(素案)

第5章 行財政運営の取組指針

1 位置付け

厳しい行財政環境の中にあっても、新たな時代に真に必要とされる施策を積極的に展開し、区政に対する区民の信頼を高めていくためには、これまで以上に効果的・効率的な行政運営と安定した財政基盤の確立が不可欠です。

本章で示す行財政運営の取組指針は、計画事業の着実な推進を側面から支える役割を担うとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるといふ地方自治体としての責務を果たすための基本的な考え方となるものです。

2 「経営改革大綱」に基づくこれまでの行財政改革の取り組み

「経営改革大綱」は、経営戦略を具体化し、前「基本計画」を財政基盤から支えていくための指針として策定しました。さらに大綱に基づく行財政改革の具体的な内容、所管、計画を明らかにするための「改革パワーアッププラン」を策定し、全力を挙げて行財政改革に取り組んだ結果、「改革パワーアッププラン」の取組実績を含めた行財政改革全体の成果として、6年間で54億3千7百万円の財政効果を生み出すことができました。

行財政改革の取組結果

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
事務事業等の見直し	1億2千万円	1億5千7百万円	5億6千6百万円	1億6千1百万円	1億2百万円	3億3千5百万円	14億4千1百万円
職員数の削減	6億4千8百万円	6億3千9百万円	5億8千5百万円	5億7千6百万円	4億3千2百万円	5億4千万円	34億2千万円
人事給与制度等の見直し	4千8百万円	7千7百万円	—	—	—	—	1億2千5百万円
区有財産等の有効活用	8千万円	7千万円	3千4百万円	1億2千4百万円	7千7百万円	4千8百万円	4億3千3百万円
特別職の報酬カット	6百万円	6百万円	6百万円	—	—	—	1千8百万円
合計	9億2百万円	9億4千9百万円	11億9千1百万円	8億6千1百万円	6億1千1百万円	9億2千3百万円	54億3千7百万円

※表の金額は、翌年度の予算に反映することができた財政効果額です。

3 行財政運営の現状及び課題

本区の平成 22 年度の普通会計決算における経常収支比率は 81.7%で、一般的に適正な水準とされている 70%から 80%を若干上回っているものの、23 区中 5 位と、他の特別区と比べても比較的弾力性の高い財政構造を堅持してきた結果、区民ニーズに的確に対応する事業に予算を振り向けることができている。しかし、経常収支比率は景気の動向に影響を受けやすい指標でもあるため、決して楽観視することはできません。

一方、本区の公共施設はその多くが昭和 40 年代から 50 年代に建設されたため、一斉に老朽化を迎えることとなり、今後、施設更新の費用が集中的に必要となっていきます。こうしたことから、公共施設の有効活用や長寿命化は本区にとって喫緊の課題と言えます。

また、地方分権に伴う権限移譲や都区のあり方の検討、公務員の定年延長に関する議論も緒についたばかりで、先行きは不透明な状況です。これらの問題は、本区が担う事務の拡大に対応するための財源確保策の強化、職員の採用戦略や育成方針の転換の必要性など、今後の行財政運営に大きな影響を及ぼすものと考えられます。

従って、今後も行財政改革の手綱を緩めることはできません。

地方分権に伴い拡大する権限と責任にふさわしい区政をこれまで以上に展開するためにも、次節に掲げる基本的な方向性に基づき、引き続き改革の歩みを進めていきます。

※ 経常収支比率…人件費、扶助費（生活保護、高齢福祉、児童福祉などにかかる経費）、公債費（特別区債の元利償還金）のように容易に縮減することが困難な経常的経費に、地方税を中心とする経常一般財源がどの程度消費されているかを示す指標で、財政構造の弾力性を測定しようとするもの。

4 今後 10 年間の行財政改革の方向性

(1) 健全財政の推進

① 歳出の削減

- ・ 行政評価等をできる限り活用し、引き続き行政サービスの見直しを進めます。
- ・ 効率的かつ良質な区民サービスを提供するため、民間部門との適切な役割分担に基づき、連携・協力も含めた民間活用の推進を図っていきます。
- ・ 経常収支比率等の財政指標にこれまで以上に着目し、正規職員だけでなく非常勤職員も含めた総人件費等の固定的な費用を適正水準に保ち、常に財政の弾力性を維持し続けます。

②歳入の確保

- ・ 引き続き税等の収納率の向上に取り組めます。
- ・ 区の資産を最大限に活用し、未利用資産の貸付及び売却による収入を確保するとともに、広告収入等新たな自主財源の創出に努めます。
- ・ 使用料・手数料等は、サービス内容と費用のバランスを見極めつつ、引き続き受益者負担の適正化に努めます。

③財政基盤の強化と効果的・効率的な予算の編成

- ・ 様々な社会経済状況の変化に柔軟に対応できるよう、今後の財政需要を見据え、計画的に基金を積み立てるとともに、経営改革の一層の推進などにより財政基盤の強化を着実に図っていきます。
- ・ 財政運営の健全性を維持しながら、限りある財源を新たな計画事業や重要プロジェクトを中心に重点的に配分し、効果的・効率的な予算の編成に取り組んでいきます。

(2) 区民サービスの向上と行政のスピードアップ

①職員の能力向上と組織力の強化

- ・ 職員採用活動で葛飾区の魅力を積極的にPRし、優秀な人材を確保します。
- ・ 「かつしか人づくり宣言」に基づき、満足度の高い区民サービスを提供できる職員を育成します。
- ・ 職員が心身ともに健康で最大限力を発揮できる職場環境を整えることで、組織力を強化します。

※ かつしか人づくり宣言…平成 22 年の「葛飾区人材育成基本方針」策定にあたり、区民サービス向上に向け、めざすべき職員像（①区民第一、現場第一でおもてなしサービスができる職員 ②仕事をスピードアップできる職員 ③挑戦し続ける職員 ④おせっかい型の職員）を示したものを。

②さらなる電子自治体への取り組み

- ・ 現在議論されているマイナンバー（社会保障・税番号制度）など、国の動向を的確に捉えながら、高機能、多様化するICTを効果的に活用することで、区民サービスの向上や、窓口等における区民対応のスピードアップを図ります。
- ・ 災害や緊急時においても、情報システムの稼働維持が図れるように、セキュリティ対策や最適なICTの運用に積極的に取り組みます。

③公共サインの再構築

- ・ 従来の「歩行者を公共施設に案内する」機能だけでなく、ユニバーサルデザインへの配慮、ホスピタリティ（おもてなし）の向上等、新たな視点を付加しながら、適切な盤面情報の管理や効率性のよい情報発信等、持続可能な公共サインへ再構築します。

④公共施設の効果的・効率的な活用（再掲）

- ・ 老朽化などで更新が必要な施設や低利用率施設については、施設のあり方などの検討を進めるとともに、施設を効果的・効率的に活用することで区民サービスの向上を図っていきます。

（3）内部統制の強化**①コンプライアンスの徹底**

- ・ 区が担う事務が拡大する中であっても、コンプライアンスに則り、常に適正な事務処理を行います。

②行政の透明性の向上

- ・ 区民との協働を真に実現するため、これまで以上に情報発信及び透明性の向上に取り組みます。

※ 内部統制…組織がその目的を有効・効率的かつ適正に達成するために、その組織の内部において適用されるルールや業務プロセスを整備し運用すること。

5 行財政改革の進行管理

前節で掲げた方向性を具体化・計画化した「(仮称)葛飾区行革実行プログラム ～踏み出せ、新たな一歩～」を実施計画に合わせて策定し、プログラムに基づき行財政改革に取り組みます。取組状況については、区ホームページなどを通じて毎年度公表していきます。

また、区長を本部長とする(仮称)行革実行プログラム推進本部を設置し、行財政改革の取り組みを総括し、進行管理していきます。

「(仮称)葛飾区行革実行プログラム ～踏み出せ、新たな一歩～」 の策定について

新基本計画に基づく実施計画の策定に合わせて、「(仮称)葛飾区行革実行プログラム ～踏み出せ、新たな一歩～」を策定し、平成 25 年度から平成 28 年度までの 4 年間、行財政改革に取り組んでいくものとする。

1 基本的考え方

新基本計画第 5 章において掲げた行財政改革の方向性について具体化・計画化し、実施計画の着実な推進を側面から支える役割を担うとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるといふ地方自治体の責務を果たしていく。

2 取組項目の考え方

基本的な考え方を踏まえながら、以下の方向性に基づいて、具体的な取組項目を設定していく。

【取り組みの方向性】

(1) 健全財政の推進

①歳出の削減 ②歳入の確保 ③財政基盤の強化と効果的・効率的な
予算の編成

(2) 区民サービスの向上と行政のスピードアップ

①職員の能力向上と組織力の強化 ②さらなる電子自治体への取り組み
③公共サインの再構築 ④公共施設の効果的・効率的な活用

(3) 内部統制の強化

①コンプライアンスの徹底 ②行政の透明性の向上

3 策定スケジュール予定

- ・平成 24 年 6 月～ 各部における取組項目の選定等
- ・平成 24 年 12 月 区議会に庶務報告として「素案」を提示
- ・平成 25 年 2 月 実施計画と合わせてプレス発表

